

議案第119号

財産の貸付けについて

次のとおり財産を貸し付けることについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 土地
- 2 所 在 米原市朝妻筑摩字チリチリ葎 2483 番の一部（次ページのとおり）
- 3 面 積 4,839 平方メートル
- 4 貸付けの方法 無償貸付
- 5 貸付けの期間 令和3年4月1日から令和13年3月31日まで
- 6 貸付けの相手方 滋賀県彦根市野田山町 1098 番地

社会福祉法人 大樹会

理事長 片山 紀子

令和2年11月27日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

米原市西部デイサービスセンターの敷地を貸し付けたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号により、この案を提出するものである。

土地の表示

所在	地番	地目	地積
米原市朝妻筑摩字チリチリ葭	2483 番の一部	公園	4,839 m <sup>2</sup>